

## 太田市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
16年度	人 208,230	千円 68,764,440	千円 3,560,524	千円 15,176,618	% 22.1

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	1,758	千円 7,536,420	千円 1,092,144	千円 3,015,694	千円 11,644,258	千円 6,623

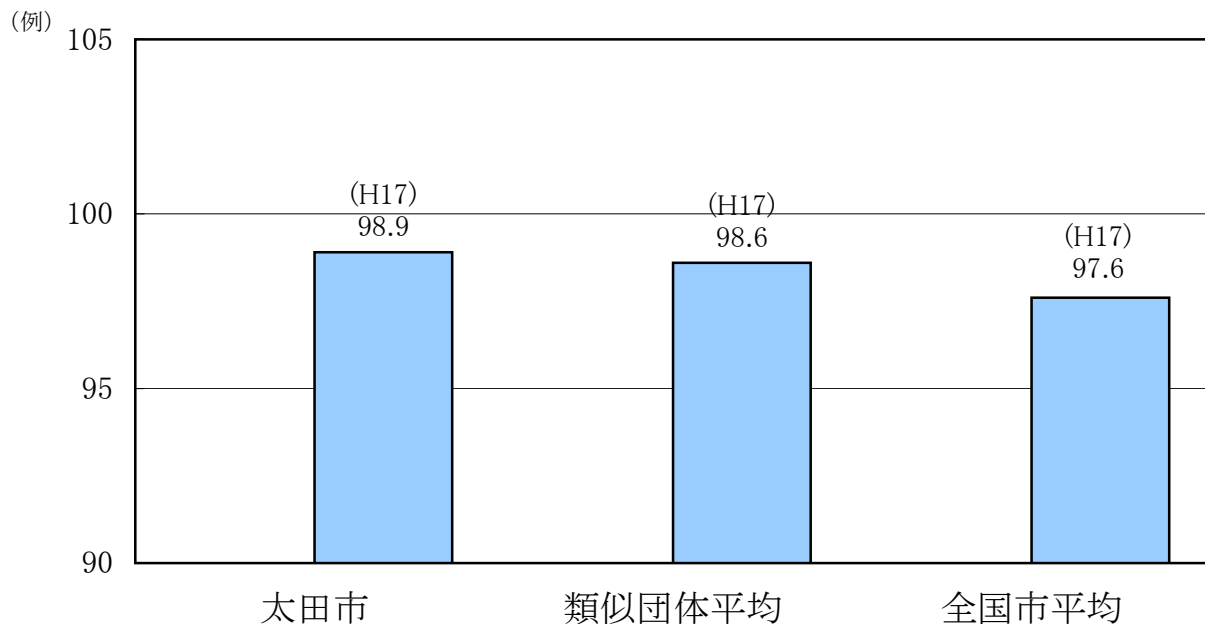
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算（H17.4.1暫定予算を含むH17.7.1）に計上された額です。

#### (3) 特記事項

平成17年3月28日、旧太田市、旧尾島町、旧新田町、旧藪塚本町の1市3町が合併し、太田市（新設）にな

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太田市	歳	円	408,700 円
	43.8	357,700	392,800 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	416,982 円
	42.9	351,005	384,498 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太田市	歳	円	374,200 円
	51.3	352,100	365,000 円
うち清掃職員	歳	円	370,700 円
	48.4	338,900	354,000 円
うち学校給食員	歳	円	351,900 円
	51.3	341,400	346,800 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	362,354 円
	47.8	335,226	351,354 円
民間事業者平均	歳	—	円
	47.5	—	427,245

#### ③高等学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
太田市	歳	円	円
	39.4	381,700	429,200
類似団体	歳	円	円
	40.4	382,380	426,901

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 民間事業者平均は、群馬県人事委員会が実施した「平成17年職種別民間給与実態調査」に基づき算出されたものです。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		太 田 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	177,400 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	143,300 円	166,500 円	-	-
高等学校教育職	大 学 卒	191,100 円	205,000 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	293,725 円	340,958 円	362,230 円
	高 校 卒	236,300 円	311,680 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	261,114 円	288,883 円	320,350 円
高等学校教育職	大 学 卒	327,900 円	380,467 円	420,067 円

- (注) 1 技能労務職の高校卒について、経験年数20年の該当者が少ないので、経験年数20～22年該当者の状況を掲載しています。
- 2 高等学校教育職について、経験年数20年該当者がいないので、経験年数21年該当者の状況を掲載しています。

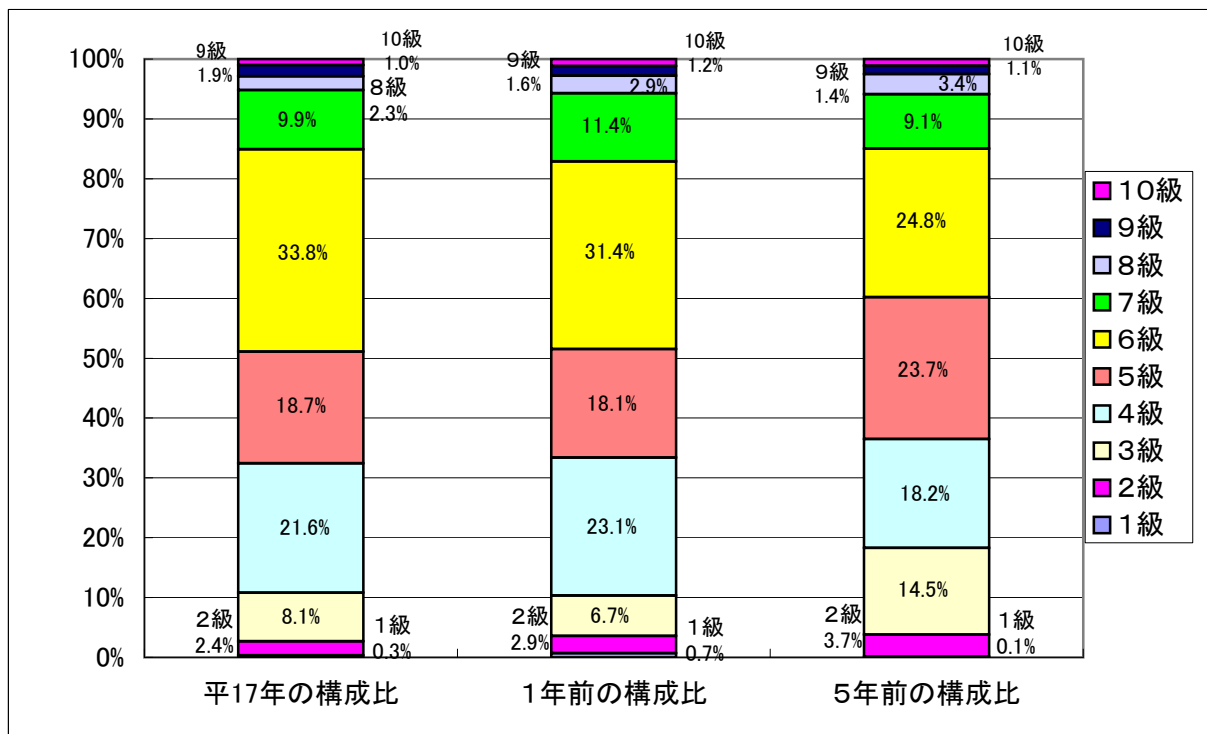
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	5 人	0.9 %
2 級	主事 主事補	22 人	4.1 %
3 級	主事	51 人	9.5 %
4 級	主任	119 人	22.2 %
5 級	係長 係長代理 主任	101 人	18.9 %
6 級	課長補佐 係長	131 人	24.5 %
7 級	課長 課長補佐	63 人	11.8 %
8 級	参事	11 人	2.1 %
9 級	副部長	24 人	4.5 %
10 級	部長	8 人	1.5 %

(注) 1 太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 1,891
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 103
	比 率 B/A	% 5.4

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

太 田 市	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,651 千円	—
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 月分 ) 勤勉手当 1.4 月分 ( 0.7 月分 )	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 月分 ) 勤勉手当 1.4 月分 ( 0.7 月分 )
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合。

### (2) 退職手当 (17年4月1日現在)

太 田 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) 1人当たり平均支給額 11,329 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%) 1人当たり平均支給額 21,183 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 調整手当 (17年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		42,572 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		86 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		26.1 %		
手当の種類(手当数)		35		
手当の名称	主な支給対象業務、支給対象職員	左記職員に対する支給単価		
1 防疫作業手当	感染症又は家畜伝染病の防疫又は処理業務に従事した職員	日額	1,000円	
2 行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人の保護又は救護作業に従事した職員	1件	1,500円	
	行旅死亡人の収容作業に従事した職員	1体	5,500円	
3 清掃作業手当	清掃作業(ごみ及びし尿等の収集運搬(ごみ運搬車等を使用した場合に限る。)、焼却若しくは処理等の作業又は河川及び水路の清掃作業をいう。以下同じ。)に従事した職員	日額	500円	
	7月1日から9月30日までの期間に清掃作業に従事した職員	日額	750円	
	12月29日から翌年1月3日までの期間(この期間と連続する週休日を含む。)(ごみ及びし尿等の収集運搬、焼却又は処理等の作業に従事した職員	日額	2,000円	
	動物等の死体処理作業に従事した職員	1件	300円	
4 危険害虫駆除手当	スズメバチの駆除作業に従事した職員	1件	1,000円	
5 福祉訪問等業務手当	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害者又は精神障害者に係る訪問指導等の現業の業務に従事した職員	月額	2,500円	
6 保育業務手当	保育士の資格を有する者が、保育所においてその資格と直接関係のある乳幼児の保育業務等に従事したとき。	月額	2,000円	
7 保健衛生業務手当	保健師、看護師、准看護師、臨床検査技師又は歯科衛生士がその資格に基づき採血、検診、尿検査等の医療補助業務に従事したとき。	月額	2,500円	
8 大型バス運転手当	大型バス(40人乗り以上)の運転に従事した職員	月額	2,000円	
9 有毒物取扱作業手当	健康を害するおそれがあると認められる程度の毒薬又は劇薬(市長が指定するものに限る。)を使用して、病害虫駆除作業又は消毒作業に従事した職員	日額	300円	
10 給食作業手当	給食調理員が給食調理の作業に従事したとき、及び給食調理の実地指導に従事する栄養士が実際に給食調理作業に従事したとき。	日額	90円	
11 道路上作業手当	道路上作業(道路上において、舗装作業等道路の維持及び修繕に関する作業をいう。以下同じ。)に従事した職員	日額	400円	
	7月1日から9月30日までの期間に道路上作業に従事した職員	日額	600円	
	現業を行う職員が、道路上作業に従事したとき(別に定める職員の区分に応じ支給する。)	班長	月額	2,500円
		副班長	月額	2,000円
主任		月額	1,500円	
12 下水道施設作業手当	下水道施設のしゅんせつ、清掃、保安点検等に従事した職員	日額	200円	
	水洗便所改造工事に伴い、著しく不快な調査、実施指導に従事した職員	日額	500円	
13 災害作業手当	災害が発生し、又は発生するおそれがあるため、動員命令により現場作業に従事した職員	日額	500円	
14 公害調査等業務手当	公害に関する調査、測定等又は環境汚染有害物質等の試験検査の業務に従事した職員	日額	300円	
15 緊急出動手当	職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務を免除されている場合において、市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害又は事件若しくは事故(以下「災害等」という。)が発生し、又は発生するおそれがあるため、緊急に勤務を命じられて現場に出動し(事前に災害等が予測されるため勤務命令を受けていた者を除く。)、又は職場に出動し業務に従事したとき。	1回	500円	

16	税務手当	徴税事務に従事した職員	月額	3,500円	
17	庁用自動車運転業務手当	乗用庁用車の運転に従事する職員	月額	3,500円	
		塵芥収集用庁用車の運転に従事する職員			
		ダンプカーの運転に従事する職員			
		庁用特殊自動車(モーターグレーダー)の運転に従事する職員	日額	200円	
		庁用バスの運転に従事する職員(市内は除く)		2,500円	
18	税務手当	町税の賦課及び徴収に関する業務に従事する職員	月額	7,500円	
19	徴収業務手当	出張して町税等の滞納金の徴収業務に従事した職員	日額	1,000円	
20	保健指導手当	保健指導業務に従事する保健師	給料月額100分の3		
21	保育業務手当	保育業務に従事する保育士	給料月額100分の3		
22	変則勤務手当	図書館・文化会館総合体育館業務に従事する職員	日額	4,000円	
23	徴税事務手当	出張して(旅費未支給地域)調査、徴収事務に従事した職員	日額	500円	
24	医師研究手当	国民健康保険診療所医師	所長	月額	250,000円
			部長		200,000円
25	野犬等のへい死体処理作業手当	事故等によりへい死した野犬等の処理作業に従事した職員	日額	2,000円	
26	介護保険料徴収手当	出張して(旅費未支給地域)調査、保険料徴収業務に従事した職員	日額	500円	
27	獣医師業務手当	家畜診療所に勤務する職員	月額	82,000円	
28	獣医師勤務手当	豚コレラ予防接種に従事した職員	実頭数に1頭60円を乗じた額		
		人工授精に従事した職員	実頭数に1頭1,000円を乗じた額		
29	機関員業務手当		日額	200円	
30	救命バイク搭乗員業務手当		日額	200円	
31	救急業務手当	救急活動業務(訓練等を除く)に従事した職員	1回	200円	
32	救急救命士業務手当	救急救命士のみが行える救急処置(訓練等を除く)を実施したとき	1回	700円	
33	救助業務手当	救助活動業務(訓練等を除く)に従事した職員	日額	200円	
34	高所業務手当	高所業務(訓練等を除く)に従事した職員	日額	200円	
35	深夜特殊業務手当	交替制勤務を正規の勤務としているもので、午後10時から翌日5時までの間に深夜業務に従事した職員	2時間以上	550円	
			2時間未満	400円	

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	308,776 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	163 千円

## 5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給料	市 長	950,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	800,000	円	1,080,000 円/	812,000 円
	収 入 役	700,000	円	880,000 円/	734,000 円
報酬	議 長	530,000	円	763,000 円/	647,000 円
	副 議 長	341,000	円	634,000 円/	356,000 円
	議 員	465,000	円	568,000 円/	306,000 円
	議 員(旧町)	321,000	円	510,000 円/	286,700 円
期末手当	市 長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合)		4.4 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合)		4.4 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)		(支給時期)	
	助 役	給料月額等×在職月数×60/100		任期ごと	
	収 入 役	給料月額等×在職月数×35/100			
	給料月額等×在職月数×28/100				



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

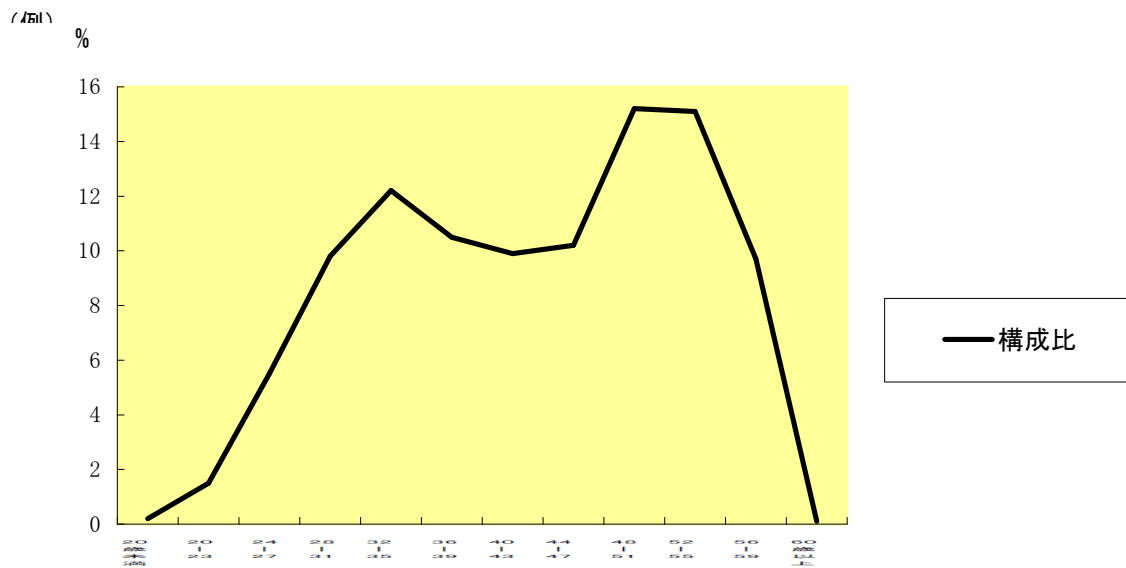
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	21	21	0	
	総務企画	312	313	1	総務担当業務の充実
	税務	104	103	△ 1	職員配置見直し
	民生	143	139	△ 4	職員配置見直し等
	衛生	123	122	△ 1	清掃業務の嘱託員化
	労働	7	7	0	
	農林水産	70	68	△ 2	職員配置見直し
	商工	27	27	0	
	土木	228	224	△ 4	現業退職者不補充
	小 計	1,035	1,024		[参考:類似団体の職員数 1,263]
特別行政部門	教育	360	348	△ 12	給食・校務業務の臨時・嘱託員化等
	消防	321	334	13	消防行政の充実
	小 計	681	682		[参考:類似団体の職員数 485]
公営 企会 業計 等部 門	病院	10	8	△ 2	職員配置見直し
	水道	63	60	△ 3	職員配置見直し
	下水道	47	47	0	
	その他	72	71	△ 1	職員配置見直し
	小 計	192	186		
合 計		1,908 [1,958]	1,892 [1,996]	△ 16 [38]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長を含む）です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	30人	104人	186人	231人	199人	187人	193人	288人	285人	184人	1人	1,892人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	消防本部を除く職員を400人減員

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

・全職員（消防本部除く）	1,384人	（対17年）	△173人	△11.1%
・消防本部	351人	（対17年）	17人	5.1%
合計	1,735人	（対17年）	△156人	△8.2%

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分		H17年	H18年	H19年	H20年	H18年～H22年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
全部門 (消防本部除く)	減員		22	49	46	235	
	増員		6	13	12	62	
	差引		△16	△36	△34	△173 (43.3%)	△400
	職員数	1,557	1,541	1,505	1,471	1,384	1,157

(注) 1 計画期間は、18年～27年の10年間です。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

(参考)

（各年4月1日現在）

区分		H17年	H18年	H19年	H20年	H18年～H22年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
消防本部	減員		2	7	5	29	
	増員		11	9	8	46	
	差引		9	2	3	17 (65.4%)	26
	職員数	334	343	345	348	351	360
計	減員		24	56	51	264	
	増員		17	22	20	108	
	差引		-7	-34	-31	△156 (41.7%)	△374
	職員数	1,891	1,884	1,850	1,819	1,735	1,517

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 4,211,538	千円 115,082	千円 524,972	% 12.5	% 13.3

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	59	274,529,000	38,929,000	110,408,000	423,866,000	7,184,169

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 田 市	45.4 歳	400,371 円	598,681 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

太 田 市 水 道 局	太 田 市
1人当たり平均支給額(16年度) 1,725 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,651 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 月分 ) 勤勉手当 1.4 月分 ( 0.7 )月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 月分 ) 勤勉手当 1.4 月分 ( 0.7 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 無し

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

太田市に含み掲載します。

ウ 調整手当

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)	1,109 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	25,791 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	68.3 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象業務、支給対象職員	左記職員に対する支給単価	
緊急出動手当	水道施設等の事故又は市民の生命や生活に支障を来すおそれがある災害や事件等が発生し、又は発生するおそれがあるため、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務が免除されているときに、緊急に勤務を命じられて出勤又は出勤し業務に従事した職員	1回	500円
緊急出動作業手当	職員が、休日、正規の勤務時間以外の時間又は職務に専念する義務が免除されているときに、緊急出動命令により出勤し現場作業に従事したとき。	1回	1,500円
有毒物等取扱作業手当	水づくり課に所属する職員が、健康を害する恐れがあると認められる程度の毒薬又は劇薬(管理者が指定するものに限る。)及び放射線等を使用して、作業に従事したとき。	日額	300円
道路上作業手当	職員がその者の職務として、常時道路上において交通を遮断することなく、配水管等の修繕及び断水工事等によるバルブ開閉作業に従事したとき。	日額	400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	10,086 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	265 千円
支給実績(15年度決算)	4,909 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	169 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。